

お知らせ

南部地域の各案件につきましては、以下の窓口へご相談ください。

※南部土木事務所では、**建築確認等の事務を取り扱っておりませんのでご注意願います。**

エリア	窓口
草津市	草津市役所 建築政策課 ☎077-561-2378 (受付時間9:00~16:45)
守山市	守山市役所 建築課 ☎077-582-1139 (受付時間9:00~16:45)
栗東市	滋賀県甲賀土木事務所 管理調整課 建築指導係 ☎0748-63-6163 (受付時間9:00~12:00/13:00~16:30)
野洲市	

県道・国道477号のうち、上記4市内区間の道路台帳の閲覧、
写しの交付については南部土木事務所にて承ります。

※守山栗東線・国道477号の一部区間については滋賀県道路公社、大津信楽線の栗東市域区間については大津土木事務所の管轄となっています。詳しくは各公社・事務所へお問い合わせください。

建築確認等の事務窓口一覧

- ・ 滋賀県が建築確認等の事務を所管する市町の窓口は以下の土木事務所です。
- ・ 特定行政庁となっている市（下図参照）の建築確認等については、それぞれの市が窓口となっております。

市町名	担当土木事務所	
栗東市 野洲市 湖南市 甲賀市 竜王町 日野町	甲賀土木事務所 管理調整課 建築指導係	甲賀市水口町水口 6200 (電話：0748-63-6163)
豊郷町 甲良町 多賀町 愛荘町 米原市	湖東土木事務所 管理調整課 建築指導係	彦根市元町 4-1 (電話：0749-27-2250)
高島市	高島土木事務所 管理調整課 建築指導係	高島市今津町今津 1758 (電話：0740-22-6046)

※ 建築確認等の事務とは、建築基準法、建設リサイクル法、省エネ法、都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）、バリアフリー法、長期優良住宅普及促進法、耐震改修促進法、浄化槽法、優良住宅認定、アスベスト対策の事務です。

詳細は、上記の土木事務所又は滋賀県庁 建築課 建築指導室 指導係
(電話 077-528-4258) まで問い合わせ願います。

建築確認等の事務を取り扱う土木事務所管内図

